

(一般勘定)  
(事業収支)

款	項	目	節	説 明
事業収入	受信料	地上受信料	地上受信料収入	
			地上受信料未収損償却	
			衛星受信料	
			衛星受信料未収損償却	
		特別受信料	特別受信料収入	
			特別受信料未収損償却	
		交付金収入	国際放送関係交付金	放送法第67条による国からの国際放送関係交付金
			放送研究関係交付金	放送法第67条による国からの放送に関する研究関係交付金
			選挙放送関係交付金	公職選挙法による国及び地方公共団体からの交付金
		副次収入	一般業務収入	番組活用収入
	テキスト出版収入			放送番組テキストの発行による収入
	技術協力収入			技術協力・特許実施許諾等による収入
	施設利用料			協会施設の利用に係る収入

款	項	目	節	説明
			その他の副次収入	
		放送番組等有料配信業務収入	放送番組等有料配信業務勘定受入れ	放送番組等有料配信業務勘定事業支出からの受入れ
			放送番組等有料配信業務勘定収支差金受入れ	放送番組等有料配信業務勘定事業収支差金の受入れ
		受託業務等収入	受託業務等勘定受入れ	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
			受託業務等勘定収支差金受入れ	受託業務等勘定事業収支差金の受入れ
	財務収入			預金利息、有価証券利息、有価証券償還差益、有価証券売却益、受取配当金その他の金融収入
		受取利息	預金利息	協会が保有する預金に係る利息
			有価証券利息	協会保有の有価証券償還益及び利息等
			雑利息	
	雑収入	受取配当金		出資に対する配当金
	特別収入	固定資産売却益		経常収入であって他の項に属さないもの
		固定資産受贈益		固定資産売却益その他の経常収入以外の収入
		過年度損益修正益		
		その他の特別収入		前各項以外の収益で当期間の経常収入に算入するを適当としない臨時多額の収入

款	項	目	節	説明	
事業支出	国内放送費	番組制作費		国内放送の放送番組の編集及び送信に要する経費	
				番組の制作に要する経費	
			(テレビ)		
			テレビ全国放送番組費	テレビの全国放送番組の制作に要する直接経費	
			テレビ地域放送番組費	テレビ地域放送番組の制作に要する直接経費	
			(ラジオFM)		
			ラジオ・FM全国放送番組費	ラジオ・FMの全国放送番組の制作に要する直接経費	
			ラジオ・FM地域放送番組費	ラジオ・FM地域放送番組の制作に要する直接経費	
			(報道取材)		
			報道取材費	報道取材に要する直接経費	
			報道資材費	報道取材に必要な資材に要する経費	
			ニュース購入費	ニュースの購入に要する経費	
			(制作共通)		
			海外総支局費	海外総・支局の運営に要する経費	
			出演契約費	出演・執筆研究及び出演団体等に要する経費	
			著作権費	番組の制作に共通して要する著作権料	
			海外素材回線料	海外の素材伝送に要する回線料	
			国内素材回線料	国内の素材伝送に要する回線料	
			番組資材費	番組の制作に必要な資材に要する経費	
			航空機雇上費	航空機の雇上に要する経費	
制作共通費	番組の制作に伴い共通して要する直接経費				

款	項	目	節	説明
		編成企画費		番組の制作に伴い共通して要する経費
			考 査 費	番組の考査に要する経費
			資 料 費	番組の制作に必要な資料に要する経費
			番組交流・ 開発費	番組の交換、提供、試作及び企画開発に要する経費
			編成管理費	番組の編成管理に要する経費
		番組利用 促進費		番組の利用促進及び周知に要する経費
		技術運用費		技術施設の維持運用に要する経費
			放送所施設 運用費	放送所施設の維持運用に要する経費
			共同受信 施設運用費	共同受信施設の維持運用に要する経費
			放送回線料	放送用回線の専用に要する経費
			衛星放送 施設運用費	衛星放送施設の維持運用に要する経費
			放送会館等 施設運用費	放送会館等施設の維持運用に要する経費
			技術管理費	技術施設の維持運用に共通して要する経費
	国際放送費			国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組の編集及び送信に要する経費
		ラジオ国際 放送費		ラジオ国際放送に係る放送番組の編集及び送信に要する経費
			番組制作費	番組の制作に要する経費
			編成企画費	番組の制作に伴い共通して要する経費
			技術運用費	技術施設の維持運用に伴い要する経費
		テレビジョン 国際放送費		テレビジョン国際放送に係る放送番組の編集及び送信に要する経費
			番組制作費	番組の制作に要する経費
			編成企画費	番組の制作に伴い共通して要する経費
			技術運用費	技術施設の維持運用に要する経費
	契約収納費			受信契約及び受信料収納に要する経費
		契約収納 業務推進費		受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費

款	項	目	節	説明
			契約収納手数料	受信契約の取次手数料及び受信料の収納手数料
			契約収納促進費	受信契約及び受信料収納の推進対策に要する経費
			地域スタッフ等給付金	地域スタッフ等への給付金
		契約収納業務運営費		受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費
			口座振替等請求・収納費	口座振替手数料、継続振込請求書送付経費等
			システム・情報処理費	受信契約及び受信料収納に関する情報処理に要する経費
			契約収納管理費	受信契約及び受信料収納に共通して要する経費
	受信対策費			受信改善及び受信相談業務に要する経費
		受信改善費		受信障害対策に要する経費
		受信対策推進費		受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費
			受信相談費	受信相談に要する経費
			受信技術普及費	受信技術指導、新メディアの普及に要する経費
			受信対策管理費	受信対策に共通して要する経費
	広報費			事業活動の周知及び視聴者関係業務に要する経費
		視聴者意向収集費		視聴者の意向の受けとめに要する経費
		広報推進費		事業の周知に要する経費
			事業広報費	事業の周知活動に要する経費
			広報管理費	広報に共通して要する経費
	調査研究費			放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費
		番組調査研究費		放送(技術を除く。)に関する調査研究に要する経費
			放送研究費	放送に関する調査研究に要する経費
			世論調査費	世論調査に要する経費

款	項	目	節	説明
			博物館 運営費	博物館の運営に要する経費
			研究管理費	放送(技術を除く。)の調査研究に共通して要する経費
		技術調査 研究費		放送技術の調査研究に要する経費
			技術研究費	放送技術の研究に要する経費
			技術調査費	放送技術の調査に要する経費
			研究管理費	放送技術の調査研究に共通して要する経費
	給与			役員報酬及び基本給、基準外賃金、賞与、その他の名目、支払方法を問わず協会と職員との間の雇用契約に基づき支払われるすべてのもの(退職給付費用及び役員退任に要する経費を除く。)
		役員報酬		役員の報酬
		職員給与		職員の給与
			給料	職員に支給する基準賃金及び基準外賃金等
			諸手当	職員に支給する賞与等
	退職手当・厚生費			退職給付費用及び役員退任に要する経費、社会保険料の雇用主負担その他の法定福利費並びに法定外の福利厚生に要する経費
		退職手当		
			役員退任 手当	役員退任に要する経費
			退職給付費	職員の退職給付費用
		厚生保健費		職員の厚生保健に要する経費
			社会保険費	社会保険料の雇用主負担等に要する経費
			福利厚生費	職員の福利厚生に要する経費
	共通管理費			役員交際費、公租公課、施設管理費並びに一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費その他の業務全般に共通して要する経費
		経営管理費		事業経営の管理に要する経費

款	項	目	節	説 明
			法人費	法人の機関の運営に要する経費
			監査費	監査業務に要する経費
			企画費	企画業務に要する経費
		職員管理費		職員の研修、表彰、転勤に要する経費
			研修費	職員の研修に要する経費
			表彰費	職員の表彰に要する経費
			転勤費	職員の転勤に要する経費
		施設管理費		局舎、宿舎等施設の管理に要する経費
			局舎管理費	局舎の維持運用に要する経費
			宿舎管理費	宿舎の維持運用に要する経費
			設備管理費	局舎、宿舎等の諸設備の運用整備に要する経費
			諸税公課	局舎、宿舎、車両等に対する固定資産税、都市計画税、自動車税等
		事務管理費		事業経営の事務管理に要する経費
	減価償却費			
	財務費			借入金利息、放送債券利息、放送債券発行費償却その他の金融費用
		支払利息		
			放送債券利息	
			借入金利息	
			雑利息	
		放送債券発行償還経費		
			発行費	放送債券発行に要する経費
			償還経費	放送債券の償還に要する経費
	特別支出			固定資産売却損その他の経常支出以外の支出
		固定資産売却損		
		固定資産除却損		
		過年度損益修正損		

款	項	目	節	説明
事業収支差	予備費	その他の特別支出		前各項以外の費用で、当期間の経常支出に算入するを適当としない臨時多額の費用



(一般勘定)  
(資本収支)

款	項	目	節	説 明	
資本収入	事業収支 差金受入れ				
	前期繰越金 受入れ			前年度までの事業収支及び資本収支 の剰余金から受け入れる額	
	減価償却 資金受入れ				
	資産受入れ			保有資産から資本支出に充てるため受 け入れる額	
		固定資産 受入れ			除却、売却、受贈、造成等に伴う固定資 産の受入れ
		その他の 資産受入れ			
	放送番組等 有料配信業務 勘定長期 貸付金返還金				
	放送債券償 還積立資産 戻入れ				
	建設積立 資産戻入れ				
	放送債券 長期借入金				放送債券発行による収入額 期限1年以上の借入金
資本支出	建設費			有形固定資産及び無形固定資産の取 得または改良に要する支出額	
		新放送・衛星 放送施設 整備費		新放送・衛星放送の施設整備に要する 支出額	
			放送衛星 製作費	放送衛星の製作・打上げに要する支出 額	
			衛星放送 設備整備費	衛星放送のための関連地上設備の整 備に要する支出額	
			新放送設備 整備費	衛星放送以外の新放送の設備整備に 要する支出額	
		テレビ放送網 整備費		テレビ放送網の建設整備に要する支出 額	

款	項	目	節	説明
			テレビ放送局建設費	テレビ放送局の建設に要する支出額
			放送所施設整備費	テレビの放送所施設整備に要する支出額
			共同受信施設整備費	テレビ共同受信施設の整備に要する支出額
		ラジオ・FM放送網整備費		ラジオ・FM放送網の建設整備に要する支出額
			ラジオ放送局建設費	ラジオ放送局の建設に要する支出額
			FM放送局建設費	FM放送局の建設に要する支出額
			放送所施設整備費	ラジオ・FMの放送所施設整備に要する支出額
		放送会館整備費		放送会館の建設整備に要する支出額
			放送会館建設費	放送会館の建設に要する支出額
			放送会館設備整備費	放送会館建設に伴う設備の整備に要する支出額
		番組設備整備費		番組設備の整備に要する支出額
			番組送出設備整備費	番組送出設備の整備に要する支出額
			スタジオ設備整備費	スタジオ設備の整備に要する支出額
			編集設備整備費	編集設備の整備に要する支出額
			中継・取材設備整備費	中継・取材設備の整備に要する支出額
		放送会館共通設備整備費		放送会館の共通設備の整備に要する支出額
			電源設備整備費	電源設備の整備に要する支出額
			冷暖房設備整備費	冷暖房設備(給排水設備を含む。)の整備に要する支出額
			付属設備整備費	付属設備の整備に要する支出額

款	項	目	節	説明
		研究施設 整備費		研究施設の整備に要する支出額
			調査研究 設備整備費	調査研究設備の整備に要する支出額
			研究所 整備費	研究所の建設に要する支出額
		一般施設 整備費		一般施設の整備に要する支出額
			局舎整備費	局舎の整備に要する支出額
			厚生施設 整備費	厚生施設の整備に要する支出額
			宿舎整備費	宿舎の整備に要する支出額
			自動車 整備費	自動車の整備に要する支出額
			一般機器 整備費	一般機器の整備に要する支出額
		建設管理費		有形固定資産及び無形固定資産の取得に共通して要する支出額
			給与 管理諸費	
	出資			
	放送番組等 有料配信 業務勘定 長期貸付金			
	放送債券償還 積立資産 繰入れ			
	建設積立 資産繰入れ			
	放送債券 償還金			
	長期借入金 返還金			
資本収支 差				

(放送番組等有料配信業務勘定)  
(事業収支)

款	項	目	節	説 明
事業収入	放送番組等有料配信業務収入	視聴料収入		NHKオンデマンドの業務から生じる収入
		事業者提供料収入		ビデオオンデマンド事業者への放送番組等の提供から生じる収入
	財務収入			預金利息、有価証券利息、有価証券償還差益、有価証券売却益、その他の金融収入
	雑収入			経常収入であって他の項に属さないもの
	特別収入			固定資産売却益その他の経常収入以外の収入
		固定資産売却益		
		固定資産受贈益		
		過年度損益修正益		
		その他の特別収入		前各項以外の収益で当期間の経常収入に算入するを適当としない臨時多額の収入
事業支出	放送番組等有料配信費		提供経費	権利、権利処理費、原盤制作費等
			配信経費	配信業務費、外部サービス利用費等
	広報費			事業活動の周知、普及促進に要する経費
	給与			
	退職手当・厚生費			
	共通管理費			業務全般に共通して要する経費
	減価償却費			

款	項	目	節	説明
	財務費			借入金利息、その他の金融費用
	特別支出			固定資産売却損その他の経常支出以外の支出
		固定資産売却		
		固定資産除却		
		過年度損益修正		
		その他の特別支出		前各項以外の費用で当期間の経常支出に算入するを適当としない臨時多額の費用
事業収支差				

(放送番組等有料配信業務勘定)  
(資本収支)

款	項	目	節	説明
資本収入	事業収支 差金受入れ			
	前期繰越金 受入れ			前年度までの事業収支及び資本収支 の剰余金から受け入れる額
	減価償却資 金受入れ			
	資産受入れ			保有資産から資本支出に充てるため受 け入れる額
	一般勘定長期 借入金			一般勘定からの期限1年以上の借入金
	長期借入金			期限1年以上の借入金
資本支出	建設費			有形固定資産及び無形固定資産の取 得または改良に要する支出額
	一般勘定長期 借入金返還金			
	長期借入金 返還金			
資本収支 差				

(受託業務等勘定)  
(事業収支)

款	項	目	節	説明
事業収入	受託業務等収入	1号業務収入		放送法第20条第3項(以下「20条3項」という)の認可業務から生じる収入
				20条3項1号業務から生じる収入
				20条3項2号業務から生じる収入
	財務収入			預金利息、有価証券利息、有価証券償還差益、有価証券売却益その他の金融収入
事業支出	受託業務費	1号業務費		20条3項の認可業務に要する経費
			直接経費	20条3項1号の業務に要する経費
			一般勘定繰入れ	20条3項1号の業務に要する直接経費
				20条3項1号の業務に要する割掛経費
	財務費	2号業務費		20条3項2号の業務に要する経費
			直接経費	20条3項2号の業務に要する経費
			一般勘定繰入れ	20条3項2号の業務に要する直接経費
				20条3項2号の業務に要する割掛経費
	支払利息		借入金利息その他の金融費用	
事業収支差				

- 注1 予算書並びに収入支出決算表の作成に際し、この表に示す科目に計上すべき金額がないときは、その科目の記載を省略することができる。
- 2 予算書の末尾には、次の事項を記載する。
- (1) 事業収入のうち特別収入を除く経常収入の額及び事業支出のうち特別支出を除く経常支出の額並びに経常収支差金の額（一般勘定に限る。）
  - (2) 事業収支差金の処分予定の内訳
  - (3) 事業収支差金が不足し、または繰越不足が見込まれるときは、その補てんの方法
- 3 収入支出決算表の作成に際し、次の事項を記載する。
- (1) 事業収支差金の処分の内訳を欄外に記載すること。
  - (2) 事業収支差金が不足し、または繰越不足があるときは、その補てんの方法を欄外に記載すること。
  - (3) 前期繰越金及び後期繰越金の額を欄外に記載すること。
  - (4) 法第70条第1項の規定により収支予算が変更された場合は、変更後の額を当初額の欄に記載すること。
  - (5) 予算総則に基づく増減額の欄は、予算総則のうち適用する規定ごとの増減額及びその計を科目別に区分して記載すること。